

令和8年1月21日

会員 各位

市川市剣道連盟
会長 石渡和之

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、下記のとおり審査会が実施されます。
受審者にあっては要項を確認の上、誤りのないよう受審手続をお願いします。

記

1. 期 日

(京都会場) ※京都市体育館

六段審査会 令和8年4月29日（祝）

51歳以上（51歳含む） 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時（予定）

50歳以下（50歳含む） 受付 午前11時30分～12時まで 開始 51歳以上終了後

七段審査会 令和7年4月30日（木）

57歳以上（57歳含む） 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時（予定）

56歳以下（56歳含む） 受付 午前11時30分～12時まで 開始 57歳以上終了後

八段審査会 令和8年5月1日（金）・2日（土）

午前の部 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時（予定）

午後の部 受付 午前11時30分～12時まで 開始 午前の部第一次審査終了後

※審査は2日に分け行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後に通知

(愛知会場) ※名古屋市枇杷島スポーツセンター

七段審査会 令和8年5月9日（土）

57歳以上（57歳含む） 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時（予定）

56歳以下（56歳含む） 受付 午前11時30分～12時まで 開始 57歳以上終了後

六段審査会 令和8年5月10日（日）

51歳以上（51歳含む） 受付 午前9時～9時30分まで 開始 10時（予定）

50歳以下（50歳含む） 受付 午前11時30分～12時まで 開始 51歳以上終了後

2. 受審資格

(京都会場)

六段 (1) 令和3年4月30日以前に五段を取得した者。

(2) 令和6年4月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

七段 (1) 令和2年4月30日以前に六段を取得した者。 ※なお、令和2年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

(2) 令和5年4月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。 ※なお、令和5年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

- 八段（1）平成28年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。
- （2）令和3年5月31日以前に七段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限5年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

（愛知会場）

- 七段（1）令和2年5月31日以前に六段を取得した者。
- （2）令和5年5月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。
- 六段（1）令和3年5月31日以前に五段を取得した者。
- （2）令和6年5月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

3. 年齢基準 審査日当日

4. 申込期日 令和8年2月20日（金） 厳守

5. 申込方法 市川市剣道連盟作成の申込フォームによる

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScRndxuAxFKMCsgE6JVekZ64givCF5Su16Ly_nVdbABo421OWg/viewform?usp=header

6. 審査料 六段 13,000円 七段 15,000円 八段 20,000円
(上記申込期日までに振り込んで下さい。)

7. 問い合わせ先 市川剣連事務局 sinsakai@ichikawakenren.com

8. 注意事項

- （1）六・七段申込みは、京都・愛知の審査会別に申込書を作成のこと。また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、4月7日（火）午前中までに書面またはFAX・メールで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
- （2）受審申込み後の取消しによる返金申請について、京都審査は4月7日（火）午前中・愛知審査は4月17日（金）午前中までに書面またはFAX・メールで県剣連事務局までご連絡下さい。<参考> 返金額 六段=7,120円 七段=9,210円 八段=14,380
- （3）旧姓・前段取得年月日等必要事項の記入に誤りがないようにご注意下さい。
- （4）六・七段受審については京都・愛知のうち一開催地のみでの受審
- （5）七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため令和2年5月愛知審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。
- （6）八段受審については、5／1・2の2日間で実施されるため、各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日【5／1・5／2】を選択し様式の希望日欄へ明記のこと。※申込後諸事情によりやむを得ず1日目・2日目の変更を希望される場合については各地区連盟事務局経由で千剣連事務局へ要相談のこと。できるだけ変更のないように申込むようご対応ください。ご本人からの直接連絡は受け付けません。
- （7）取りまとめ後、受審者名簿一覧を送付するので漏れ等がないか確認のこと。午前の部・午後の部の受付年齢についてもお知らせが届き次第連絡。
- （8）各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年内に1回のみ再受審できる。（但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）

(9) 日本剣道形審査の木刀は、全剣連が準備する。

(10) 各審査会場とも車での来場を禁止。

(11) 受審者は健康保険証を持参のこと。

*本審査会は高齢の方の受付が先です。受付時間・年齢を確認のうえお間違えのないようにお願いします。

※65歳以上の方の受審資格の修業年限短縮措置について全剣連要項「6.受審資格」を必ずご確認頂きお申込み下さい。

※見学者（付添・家族含む）について入場者数を制限するため事前登録制とのことです。ご注意ください。詳細が届き次第ご連絡します。